

□ 日 時： 令和5年7月13日（木） 15時00分～16時30分

□ 場 所： 草津市役所 2階特大会議室

□ 出席委員： 12名

一般社団法人 草津栗東医師会、草津市まちづくり協議会連合会、草津警察署、草津商工会議所、草津市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人 草津市社会福祉協議会、滋賀いのちの電話、ハローワーク草津、滋賀県司法書士会、滋賀県南部健康福祉事務所、市民公募委員2名

□ 事務局：

健康福祉部：山本理事、松尾副部長

健康増進課：井上課長、村上課長補佐、上野副係長、竹内保健師、竹本保健師

1. 挨拶

【理事挨拶】

本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃から草津市の保健衛生行政に多大なご支援とご協力をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。本会議は、関係機関や市民の代表の皆様を交えまして、草津市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策に係る情報共有や、関係機関が連携して自殺対策の取り組みが進められるように、施策の評価、検討を行っていただく場でございます。今年度は、第2次草津市自殺対策行動計画の期間が満了となる年度でございますので、これまでの第2次計画の取り組みの評価や課題、そして、新たな第3次計画の策定の方向性について、皆様にご審議、ご議論をいただくこととなります。皆様それぞれの立場から、忌憚のないご意見を積極的にいただきたく思います。ぜひ活発なご議論をいただくようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

2. 委員長および副委員長の選出

<草津市附属機関運営規則に基づき、本協議会が成立していることを報告>

選出方法について「事務局案」の声あり、一般社団法人草津栗東医師会からの推薦委員を委員長に、草津市まちづくり協議会連合会からの推薦委員を副委員長に推薦し、一同了承。

3. 議題 会議の位置づけ

<報告> 資料1に基づき事務局より説明

4. 議題 第3次草津市自殺対策行動計画（案）の策定について

<説明> 資料2に基づき事務局より説明

【委員長】 この詳細なデータからだけでも見えてくることがたくさんある。委員からの直接の意見も大変貴重。ディスカッションの前にデータについて教えていただきたい。参考資料2の2ページ目の一番下の男性と女性の年代別の自殺死亡率のグラフについて、男性の20代40代が全国に比べるとかなり高い。草津市は、市内に大学があり若い方が多く、大阪に近いので働く世代が多いが、全国と比べて人口比で見ると、この割合はどうか。

【事務局】 全国と比べると、その年代の数は多い。しかし、近隣の大学に通われている学生の中には、草津市に

住民票を移されないままの方もあり、居住実態のある方の数としては全て拾えているわけではない。

【委員長】データについては、少し前後するものの、概ねこれで間違いはないと思うので、ここでディスカッションをお願いしたい。第3次草津市自殺対策行動計画案の基本方針と基本施策があり、基本施策1から11までについて、順番にご議論いただく。また、それ以外で議論したい点があれば、最後にご意見いただきたい。「1. 自殺の実態を明らかにする」について、事務局からデータ等示されたが、疑問点、あるいは、こんなことが抜けているのではないか、あるいは、こんなデータを知りたいということがあれば、意見を募りたい。

【委員】警察が取り扱う事例は様々であるものの、自殺の実態としてはこのような内容になってくると感じる。

【委員長】若い方の問題はどうか。

【委員】警察では、若い方に限らない、また、若い方が特別多いようには感じていない。

【委員長】「2. 健やかなところをはぐくむ」と、「3. 市民一人ひとりの気づきと見守りによる孤立しない地域づくりを行う」について、ゲートキーパーが少し浸透していないという問題や、孤立が自殺に大きく影響するというデータが実際にあるが、委員の意見はどうか。

【副委員長】まちづくり協議会として、気になる点が一つある。「孤立しない」という点だが、今独居率が高くなっている。特に高齢者の独居が一番気になる。草津市の自殺の死亡率は、20代、40代、次に80代が高い。特にマンションにお住いの独居の方がなかなか見えてこない。民生委員の支援はあるが気になる。

【委員】民生委員児童委員協議会では、コロナで感染が危惧され、電話で済まして欲しいという方はおられたが、必要な方には出会いに行っていた。お会いすると生活状況等、見えることもある。

【副委員長】マンションで一人住まいの方は、なかなか民生委員も届かないと思うが、何か方法はあるか。町内会やマンションの会などが役割を果たすことは可能か。一番気になるのは大きいマンション。最近の新しいマンションは出入りがしにくく、民生委員すら入れないというところもある。その辺が一番の悩みどころ。民生委員といろいろ話す中で、もともと住んでいた一戸建てを売って、マンションに移ってこられた方が意外とわからない。特に高齢の80才以上の方がお一人でお住まいだと、暮らしぶり等なかなか見えにくいということが現状としてある。

【委員長】大事な問題だが、事務局から意見はあるか。

【事務局】マンションの課題については、過去からも聞いていたところである。おそらく今はオートロックで、まず中に入れない。それが非常に課題だと民生委員からも聞いたことがある。ただ、防犯面との関連で難しい部分がある。民生委員からは、お祝いの時に物を持っていくと、出てきてくださるので話がしやすいと聞いたことがある。草津市は、人口が増えて、若い方にたくさん入ってきていただいているが、75歳以上の方がこれからまだ増えていく。いつまでも安心していきいきと暮らせるまちづくりに高齢部門では取り組んでおり、連携させていただきながら、健康づくりを所管する部署としても何ができるかということを考えていきたい。参考資料2の14ページの中で、市民へのアンケート結果では、コロナ前後の変化として、高齢者について地域の活動の参加状況が減ったというところも見えてきている。5月からコロナは5類になり、通常の世界生活経済活動が戻ってきたため、社会情勢の変化も見極めながら、地域全体で協力しながら取り組みを進めていきたい。

【委員長】高齢者が集まれるような場はあるか。

【事務局】地域サロンやいきいき百歳体操はコロナで参加が難しくなった状況があったと聞く。今後どのように戻していくかが重要な視点であると考えている。

【委員長】いきいき百歳体操は、地域に1人である方も、健康増進のために運動で出てきていただくためにすごく良い。その方が支援に繋がるようにケアする体制は何かあるか。

【事務局】いきいき百歳体操や地域サロンについては、代表の方が、参加者について、少し気になる要素があっ

たり、今まで来られていたのに来られなくなるといった状況があると、活動の中で、訪問し、様子を聞かれたり、周りの方と声をかけ合う等をしてくださっていると聞く。また、特に気になる方で、専門的な相談に繋がった方がよい場合には、地域包括支援センターに繋げていただくといった、繋がりは、浸透してきていると考える。

【委員長】 その他に何かご意見はあるか。

【委員】 マンションは本当にロックされている。マンション内に一人でも民生委員がいるとカバーできるが、そうでなければ難しい。子どもではヤングケアラーなどがわかりづらく、一戸建てでもわかりづらい。高齢者の中には、地域活動に参加したくない人もいる。そういう方をどうケアするかについては、子育て世代も含めて難しくなっている。

【委員長】 出てこられない方をどうケアしていくかというのはすごく重要な視点である。では、次に「4. 子ども・若者の自殺対策を推進する」について意見いただきたい。

【委員】 地域では子どもやその親が参加できるサロンをしている。孤立している人がわかれば関われるが、関わりきれていないのが実情。最近のサロンでは、小さい子どもたちばかりが集まっているため、手がかかって苦労しながらお母さんをケアしている。

【委員長】 事務局から情報の共有をお願いしたい。

【事務局】 現在、就園開始年齢が非常に下がっていて、以前は3歳ぐらいまでは在宅にいらっしゃったが、1歳以上になってくるともう就園しているので、サロンの運営が難しいとお聞きする。子育て相談センターでは、子育てサロンを活発に地域で立ち上げていただけるように活動費を補助したり、運営者間の意見交換等により、子育てサロンに来ていただきお母さん同士が繋がっていただけるような地域づくりに取り組んでいる。

【委員長】 私から情報提供を二つさせていただく。一つは、妊産婦メンタルヘルスは大変大きな問題であり、女性が妊娠してから出産して1年ぐらい経つまでの産後うつという言葉聞いたことがある方も多いのではないと思う。周産期の事故、あるいはケアがうまくいかなくて亡くなる数よりも、自殺によって亡くられる方が圧倒的に多いことがわかっている。妊産婦をどう守るのかは、産婦人科と精神科の間で今一生懸命議論しているところ。産婦人科で出産後、うつがないかどうかをチェックして、自殺したいという気持ちが少しでもある方は、県内の精神科が引き受けるという形になっており、妊産婦のメンタルヘルスもかなり進んできた。

もう一つの問題は子ども若者の自殺対策に関連する。LGBTQ+という言葉聞いたことあるかもしれない。男性の身体を持っているが、心は女性であるとか、あるいは女性の身体を持っているが、心は男性であるとか、あるいは心も体も男性だが、愛する対象は男性であるなど、色々な方がおられる。多くの方が学校の先生にも親にも相談できず、自殺を選んでしまう事例が結構ある。特に滋賀県は若者が多い県で、この問題も非常に大きい。LGBTQ+の方は全体の10%ぐらいおられる。ご本人がそのことに気づくのは12歳頃だが、それが外に出せるようになるのは18歳頃で、6歳の差がある。残念ながら自殺を選んでしまうケースが4倍程度多いことがわかっている。全体の10%の方が4倍多いということで、10代、20代前半の自殺のかなり割合を、LGBTQ+の方が占めていることはわかっている。そういう問題も含めて女性や子どもの対策を考えていかないといけない。社会的な弱者に負担がのしかかってしまっているというところがあり、お金をなかなか稼げない女性の若い方や、母子家庭の方でお金が苦しいとか、あるいは、ヤングケアラーの問題というのもあり、そういう方々の自殺は大きな問題となっているため、対策を考えていく必要があると思う。

【委員】 不登校の会を2年以上全国でやっている。お母さんからの相談がすごく多い。当会は基本的にお母さんへの支援と思ってやっている。不登校になる方はすごく自殺に繋がりがやすく、自殺未遂をする方もびっくりする程多い。通院している方も多い。学校に行けるか、行けないかで自殺まで考えてしまう

のはどうなのだろうと思うが、子どもや若者への対策・取組となると、大体未就学児の子を対象に話が進んでいく。10代の子たちが雑談できる場がもっと増えたら、悩みも共有できると思う。不登校対策というと、居場所を作るなどをしがちだが、お母さんたちへの支援をもう少しできたらよい。

【委員長】不登校からのひきこもりは大きな問題で、国でもひきこもり外来を作ってケアしていこうという動きもある。事務局から、不登校あるいは不登校の親に対するケアとして何かあるか。

【事務局】ケアに関しては個別の事例ごとに対応していることが多いが、例えば、10代の方の支援に入る際に、一つの課だけで対応するのではなく、お子さんに寄り添って、意思決定を導いていく支援と、ご家族に対して、面談等対応する中でご家族のしんどさに寄り添うような支援を行っている。

【委員長】短期のひきこもりや、今ひきこもり始めましたというところは、なかなか手が届きにくい。そのお母さん方はすごく悩んでいると思うので、委員からの意見はよい視点である。他に何か意見はあるか。

【委員】学校との連携は重要。保健分野における学校に通う子どもたちへの個別的なアプローチが、学校それぞれになっているとすれば困る。大体のパターン化や、必要度に応じてリスク化してあるような、そういう対応ができていくかどうかということだが、草津市ではどうか。

【事務局】委員の質問とは少しずれるが、10代20代の自殺未遂者については、湖南いのちサポート相談事業で繋がるケース以外に、関係機関からの相談で把握するケースもある。個別の事例については、ご本人やご家族のしんどさがある場合に、ご本人のしんどさがあり、自殺未遂に至った場合は学校や教育委員会も含めて、情報等共有することとしている。また、昨年度の自殺対策関係課会議の中でも課題を共有した。参考資料3-1の基本施策2「関係機関が情報を共有し連携して自殺対策を進める」にあるように、子どもの自殺対策の推進に向けて、SOSを出せる教育の推進も必要だが、ご家族への支援の充実や、周りの大人がSOSに気づき対応できるような体制づくりが必要であると、昨年度関係課でも共有しているところである。

【委員長】教育委員会とも相談しながら進めていただきたいと思う。では次に、「6. 高齢者の自殺対策を推進する」で、先ほどから出た意見以外に、何か意見はあるか。

【委員長】「7. 生活困窮者の自殺対策を推進する」について、意見はどうか。

【委員】生活困窮者の関係で、国では、生活保護受給者等の生活困窮者と児童扶養手当受給者を対象に自立促進事業を実施しており、今日も草津市の福祉事務所において巡回相談として、ハローワークの職員が相談対応をしている。ハローワークは雇用に結びつけることが一番の目的であり、対象者はおのずと働ける方になる。精神的な病気があり働くことが難しい、生活面が立ち行かず仕事どころではないという方は対象にはならない。一定働ける環境が整っている方を対象として相談支援を実施していくということになるため、そういう意味では、自殺対策にすぐ貢献できるかということなかなか難しいのかもしれない。支援を通じて、ハローワークとしても自殺対策に貢献していきたいと考えている。

【委員長】もう一つ、障害者の雇用について情報提供いただきたい。

【委員】ハローワークでは一般相談窓口と障害をお持ちの方への相談窓口があり、障害者の方もたくさん来所されている。精神障害の方が近年ものすごく増えている。精神障害の方に関しては、今日「死にたい」というような思いがあり、仕事ができる状態じゃない方に相談員が対応した。働ける環境が整ってない中でも、生活のために働きたい気持ちがある、その辺のジレンマがある。ハローワークとしては、そういう状況下にある方に職業相談、職業紹介はなかなか難しく、「死にたい」思いを抱えているなど、今すぐ働けない、精神的にしんどいという方に関しては、連携をしている機関に繋ぐ等対応している。

【委員長】そのような対応は、自殺予防のもう一歩さらに手前のところで貢献していただいている。

【委員】社会福祉協議会の事業の一つとして、高齢者を対象とした地域サロン活動を行っている。市全体で大小含めて150ほどのサロンがある。月1~2回、比較的对象は高齢者が多いが、90歳代の何とか歩けるといっても含めて、井戸端会議のように、みんなで集まって、ご飯を食べながらおしゃべりを

楽しむというのが大半。この活動の中で、問題なのは運営の後継者が不足気味だということと、一番大きなことは女性が圧倒的に多く、男性はなかなか中に入りきれないこと。グラウンドゴルフは男性も比較的たくさんやっている。高齢者の二人暮らし世帯、一人暮らし世帯は当然多くなっていくが、それに伴って、特に自殺対策を念頭に置いているわけではないが、孤立化防止を念頭に置いて、我々の学区の社会福祉協議会の活動も、集まれるチャンネルを増やしておこうと考えており、できる範囲で作っていききたい。

子どもを対象にして我々の学区では子ども食堂を運営している。特に家でご飯が食べられないという危機的な状況ではなく、上級生も下級生も一緒になって一つのことで遊び、その中でいろいろなルールを教えてもらったり、情報交換をしたりするとか、そういう場によって、人間関係がもうちょっとうまくいくのではないかと思う。家の中でゲームしていると、あまり対人関係がスムーズにいけない子どもが多いように思う。機会は少ないかもしれないが、場を提供することによって、6年生も1年生も、最近では、未就学の子どもを連れて、お母さん、お父さんと一緒になって、参加するというのを続けている。活動の一番ネックとなる資金面でも運営の補助をしている。

中学生や高校生、大学生の人たちが集まる機会がなく、なかなかそういう機会がつかれないこともネックだが、今できる範囲のことをやっていこうというのが私の考えである。

【委員長】 集まる場所があるのはすごく大切なことで、子どもに対しても高齢者に対してもそういう場を作っていたいてほしいのは素晴らしい。

【委員】 相談する場に来られない方を孤立させないために、例えば電話やLINEを使った相談等の支援があるのか聞きたい。私は、成年後見人、司法書士をしており、精神疾患の方や生活保護受給者の方を担当する中で、昼夜逆転して夜中に電話が30件ぐらいかかってきたりとか、土日に食べるものがなくなったから差し入れて欲しいという電話があったりする。私に電話して繋がるので、孤立はしていないが、これは後見人の仕事だろうかと思いつつ、誰も担える人がいないためやっている。あえて携帯に、土日も事務所の電話を転送している。司法書士の業務で一刻を争うような自殺の件で電話してくる方はいないが、「何時でもよいので、電話してきてください」と伝えている。土日や夜に電話がかかってくるため、自殺等で思い悩んでいる方は夜の方が相談したいと思うのではないかなと思う。電話とかLINEを使った相談窓口は今どようになっているか。

【事務局】 健康増進課では自殺対策の一環で、相談窓口の一覧が掲載されたリーフレットを作成配布している。令和5年度版について、先日委員の皆様にお送りさせていただいた。電話相談については、若い方等、なかなか活用しづらいという意見もあり、相談窓口リーフレット1ページ目にSNSでの相談先を掲載している。その他について、電話による相談窓口の掲載が多いが、一部LINE等での相談窓口がある場合には、情報提供させていただいている。夜間の電話相談についても、相談窓口を掲載させていただいているため、ご確認いただきたい。

【委員】 いのちの電話は曜日や時間が限定されているが、相談を受ける窓口として対応している。相談することで気分を和らいでいただき、自殺を思いとどまっていたいただくのが実際の運用である。あまり詳しくは申し上げられないが、いのちの電話で対応する中には、今にでも亡くなるのではないかなと思うような電話はないことはない。その時に思いとどまっていたいただくための傾聴は、第1手段としてある。個人情報がある程度わかるとアプローチの手がかりが掴めるため、わかる場合には、関係機関へ情報提供して、自殺予防をしていくというアプローチをしている。電話相談の1割くらいは、希死念慮があるので、緊張しながら対応している。アプローチとしては、傾聴が基本となるため、聞くのみという部分での限界には、大いにジレンマを感じている。

【委員長】 いろんなチャンネルを持っていることが大事であり、電話、あるいは傾聴といった対応だけで自殺を十分に防げるということがわかっているのだから、委員の皆様は活動は大変すばらしいと思う。

- 【委員】私の所属は経済団体で、先方は事業者や経営者になるので、なかなか内面の悩みまで吐き出していた
だくということは難しい。深い部分は見えづらいと感じている。経営を維持していくという面での
相談を受ける中、雇用の維持も含めて、職員一同、一定の敬意を持った中でお話をお伺いするとい
うことには努めているが、自殺対策については当方の活動はそのレベルに達していないと感じている。
- 【委員長】そういった取組も十分自殺対策に繋がっている。次に「8. 自殺未遂者の再度の企図を防ぐ」につ
いて、自殺未遂された方は何回も何回も自殺企図してしまう、あるいは自殺の最も多い関連因子は自殺
企図であることがわかっており、すごく重要な問題。保健所からの意見としてはどうか。
- 【委員】草津市と県全体の状況はよく似ている。自殺未遂者の湖南いのちサポート相談事業でも、10代20
代が半数になっており、一番多いのが処方薬の多量服薬。一番大事だと考えているのが、救急告示病
院で、地域につなぐことについて、ご本人等の同意を得ていただき、地域でご本人等に話を聞いてい
くことだと思っている。今は、保健所が救急告示病院との窓口だが、直接の対応は市であり、リスク
アセスメント会議で支援の方向やリスクの評価をして相談支援として対応いただいている。自殺未遂
を繰り返さないために、初期に丁寧に関わるとということが有効であり、大事な事業だと考えている。
- 【委員長】「9. 残された人の支援を充実する」について意見はどうか。凧の会の委員が欠席のため、私の方から
説明させていただく。残された方は大変ショックを受ける。1件の自殺があると、周囲で大体4件程、
うつ病を生んでしまうということがわかっている。また、配偶者の死は、人生のストレスの中で最も
強いストレスであり、1年経っても2年経っても3年経ってもずっと抱え続ける。そのため、残され
た方への支援を充実するというのは大変に重大なことだと思う。他に何か質問や意見はどうか。
- 【委員長】基本方針10、11として、基本方針4「ネットワークを強化し総合的な自殺対策を推進します」に
ついて、何か意見等はあるか。また、全体を通して何か意見があればどうぞ。
- 【委員】地域サロンの手伝いをしている。地域サロンでは、民生委員や福祉委員、その他スタッフみんなでや
っている、高齢者の方が大勢来て、楽しくしゃべって元気に帰っていかれる。地域で活躍する民生委
員や福祉委員と話していると、ひとり暮らしの高齢者を訪問しておられたり、催し物をしてそうい
った方に出てきていただくとうと色々工夫していただいている。町内を救急車が通ると、必ず民生委員
や福祉委員はどこの道に入った、どこの町内に行った等、町内のことに関して気をつけていただいて、
町内での見守りができているのではないかなど思っている。自殺対策に直接繋がるかどうかかわからな
いが、誰かが気にかけてくれている、知ってくれているという心強い気持ちがあれば、ちょっとでも
防げるのではないかなど思う。それから、ネットワークという言葉聞いて思ったのが、若い人はSNS
やネットを活用して、自殺対策に繋がるような何かができないのかなど思う。若い人達にはそうい
った手段も取り入れて、話しやすい、行きやすいというネットワークが必要ではないかなど感じた。
- 【事務局】SNSは、今活用しきれてないことが市でも課題であると考えている。コロナ禍を経て、全庁的にデ
ジタル化を進めるという方針があり、その視点を持った中で、市としても取り組める部分は取り組ん
でいきたい。

5. その他

次回会議の開催日程について、事務局より説明

閉会

以上